

入札公告

事後審査型条件付き一般競争入札を行うので、養老町契約規則(昭和39年養老町規則第5号)第2条の規定により公告します。

令和8年4月3日

養老町長 川地 憲元

1 一般競争入札に付する事項

(1) 仕様書番号	養建仕第17号
(2) 件名	令和8年度養老町役場庁舎ほか27施設のLED照明設備賃貸借(長期継続契約)
(3) 履行場所	養老町 地内
(4) 概要	役場庁舎ほか27施設の照明器具をLED照明器具に更新するため、その機器の調達、設置作業等に係る費用について、120カ月の賃貸借(リース)契約(地方自治法第234条の3及び養老町長期継続契約に関する条例第2条第1号の規定に基づく長期継続契約)をするもの。
(5) 賃貸借期間	令和9年4月1日から令和19年3月31日(120カ月間)

2 契約条項を示す場所 養老町役場産業建設部建設課

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 入札参加申請書の提出期限までに養老町契約規則第21条の規定に基づく入札参加資格有資格者名簿に登載されていること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 岐阜県又は養老町から指名停止措置を、公告日から本契約締結日までの期間内に受けていないこと。
- (4) 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立中又は破産手続中でないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申し立て中または更生手続中でないこと。
- (6) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続中

でないこと。

- (7) 特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律(平成11年法律第158号)に基づく特定調停手続開始の申立中又は特定調停手続中でないこと。
- (8) 養老町が行う契約からの暴力団排除に関する措置要領(平成23年養老町告示第32号)に掲げる排除措置要件のいずれかにも該当しないこと。
- (9) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (10) 公告日において、過去5年以内に国又は地方公共団体が発注する、LED照明リース契約の実績を有すること。

4 入札手続等

手続等	期間・日時等	方法・場所等
仕様書の閲覧	令和8年4月3日(金)午前10時から 令和8年4月17日(金)午後5時まで	養老町公式ホームページにおいて閲覧すること。
質問の受付・ 回答	令和8年4月3日(金)午前10時から 令和8年4月10日(金)正午まで	質問は、書面、電子メールにより提出すること。回答は、後日、養老町公式ホームページで公表する。
入札参加申請の 受付	令和8年4月3日(金)午前10時から 令和8年4月17日(金)午後5時まで	入札参加申請書を建設課 財産管理係まで持参すること。郵送又は電信は受け付けない。
開札	令和8年4月23日(木)午前10時から	養老町役場 3階第1会議室 ※郵送または電信等による入札は認めない。
入札参加資格確認資料の提出	令和8年4月28日(火)午後3時まで ※町から書類の提出を求めてから2日以内の日とする	入札参加資格確認申請書及び確認資料の提出
落札決定	令和8年5月1日(金)	電話等により通知

※土曜日、日曜日及び祝日を除く。

5 一般競争入札参加申請の手続

事後審査型条件付き一般競争入札に参加を希望する者は、あらかじめ次のとおり参加を申請することとし、入札参加資格を確認するための書類は、落札者とするための審査の必要がある者から、開札後に提出を求めるものとする。

(1) 提出書類

事後審査型条件付き一般競争入札参加申請書(様式第1号)(以下「入札参加申請書」という。)

※養老町公式ホームページからダウンロードすること。

(2) 提出期間及び提出場所

ア 提出期間

令和8年4月3日(金)午前10時から令和8年4月17日(金)午後5時まで
(土、日曜日及び祝日を除く)

イ 提出方法

持参とする。郵送又は電信によるものは受け付けない。

ウ 提出場所

〒503-1392 岐阜県養老郡養老町高田798番地
養老町役場 産業建設部建設課 財産管理係(庁舎3階)
電話 0584-32-5081(直通)

(3) その他

提出期限までに入札参加申請書を提出した者は、原則として当該入札に参加できるものとする。

6 入札仕様等に関する質問

(1) 入札仕様等に関して質問がある場合は、次のとおり受け付けるものとする。

ア 期間

令和8年4月3日(金)午前10時から令和8年4月10日(金)正午まで

イ 提出方法

質問の内容を簡潔にまとめ、任意様式にて書面または電子メールで提出すること。また、必ず電話で到達確認をすること。

なお、メール送信の際の件名は、次のとおりとする。

件名:参加業者名+送信年月日+質問書

(例)〇〇株式会社が、2026年4月10日に質問書を送信する場合

→ 〇〇株式会社20260410質問書

ウ 提出先

〒503-1392 岐阜県養老郡養老町高田798番地
養老町役場 産業建設部建設課 財産管理係
電話 0584-32-5081(直通)
電子メール 1lkensetsu@town.yoro.gifu.jp

(2) 回答については、令和8年4月14日(火)午後5時までに養老町公式ホームページで公表する。

7 現場説明会の開催

現場説明会は開催しない。

8 契約条件等に関する事項

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 養老町契約規則第29条及び第30条の規定に基づく。

9 入札及び開札の日時等

(1) 実施日時及び実施場所

- ア 実施日時 令和8年4月23日(木) 午後2時から
- イ 実施場所 養老町役場 3階第1会議室

- (2) 入札書及び施設別積算内訳表は、養老町公式ホームページからダウンロードすること。
- (3) 郵送又は電信等による入札は認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載する。
- (5) 施設別積算内訳表については、入札書とホチキス留めをせずに同封し提出すること。なお、本内訳表の総合計金額と入札金額が一致しない場合は無効とする。
- (6) 開札の結果、予定価格に110分の100を乗じて得た価格の範囲内の価格の入札書の提出がないときは、直ちに再度入札を行う。ただし、再度入札は、原則として1回(最初の入札と合わせて計2回)とする。
- (7) 予定価格の制限の範囲内で最低の入札記載金額が複数あるときは、くじによって落札者候補者を決定する。なお、この場合においては、くじを引くことを辞退することはできない。
- (8) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とし、その者から徴取した入札参加資格確認書類の審査の結果、入札参加資格要件を満たしている場合には、当該落札候補者を落札者とする。資格要件を満たしていない場合には、次順位者から順次審査を行い適格者が確認できるまで行うものとする。
- (9) 代理人又は復代理人により入札する場合は、入札前に委任状を提出し、入札書へ本人の記名と共に代理人又は復代理人が記名、押印すること。
- (10) 天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを延期又は中止する。これらの場合における損害は、入札者の負担とする。
- (11) 入札に参加する場合、開札の時までに「誓約書」を提出すること。

10 入札の辞退

入札参加申請書は、入札を辞退することができるものとする。

(1) 入札を辞退する場合には、当該入札開始前までに辞退届を次の方法により提出するものとする。

ア 提出方法

郵送又は持参

イ 提出先

〒503-1392 岐阜県養老郡養老町高田798番地

養老町役場 産業建設部建設課 財産管理係

(2) 提出した辞退届は、撤回することができない。

11 入札参加資格確認資料の提出

開札後に、入札参加資格の確認を行うため、落札候補者は次のとおり入札参加資格確認の審査を受けなければならない。

(1) 提出書類

事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認書類(実績調書及び契約書の写し)

(2) 提出期限

上記(1)の書類の提出を求められた日から起算して2日(土曜日、日曜日及び休日を除く。)とする。

(3) 提出方法

持参又は郵送とする。

(4) 提出場所

〒503-1392 岐阜県養老郡養老町高田798番地

養老町役場 産業建設部 建設課 財産管理係

12 契約の締結

審査の結果、契約の相手方が決定したときは、契約書を作成し契約を締結する。

13 入札の無効に関する事項

(1) 次の各号のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

ア 入札者が同一事項に対し、2以上の入札をしたとき。

イ 入札者が他人の代理をし、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。

ウ 入札に関し、談合等の不正行為があったとき。

エ 入札書に記名押印がないとき。

オ 入札書の記載事項の確認ができないとき。

カ 入札参加資格を有しない者が入札をしたとき。

キ その他契約担当者があらかじめ指定した事項に違反したとき。

(2) 入札参加資格書を提出した者であっても、第2項に掲げる資格のない者が行った入札は無効とする。

14 担当課

区分	担当課	電話番号等	住所
入札担当課 契約担当課 申請受付担当課 業務担当課	養老町 産業建設部建設課 財産管理係	電話 0584-32-5081(直通) FAX 0584-32-1946	〒503-1392 岐阜県養老郡養老町 高田798番地

15 その他

この公告に記載していない事項については、地方自治法、同法施行令、養老町契約規則その他関係法令の定めるところによる。